

## 根羽村の給与・定員管理等について

### 1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

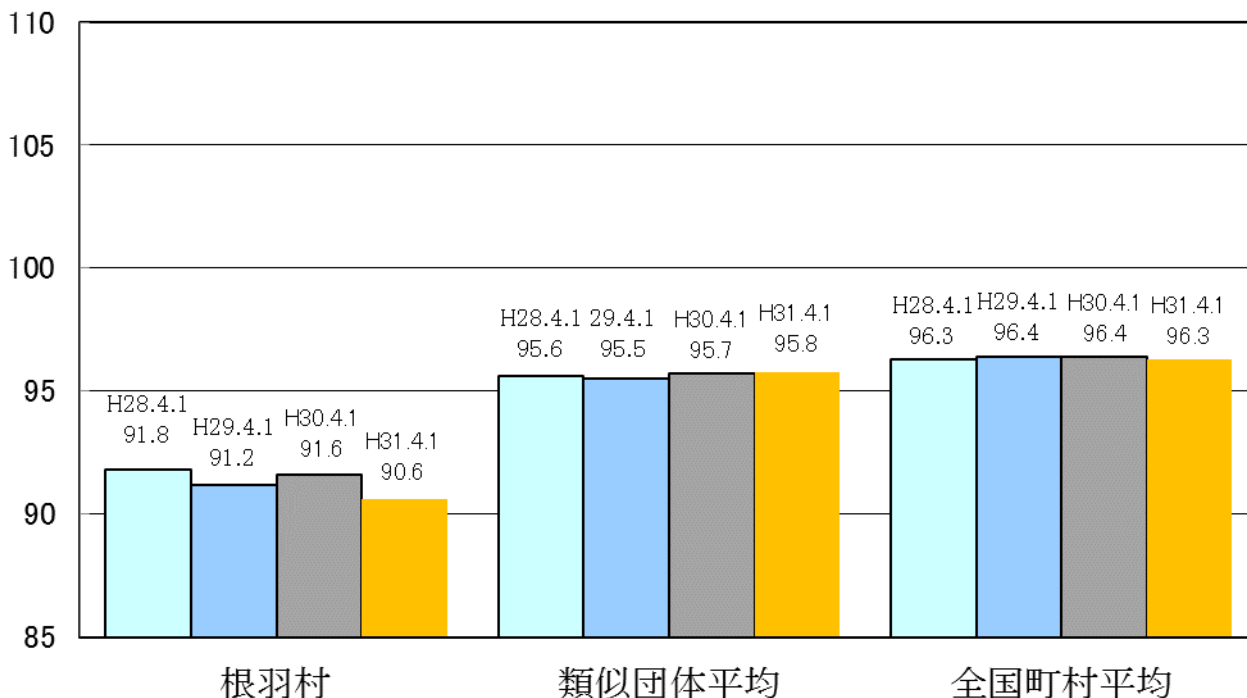
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 952	千円 2,271,413	千円 154,901	千円 225,125	% 9.9	% 11.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
30年度	人 25	千円 62,642	千円 7,787	千円 23,180	千円 93,609	千円 3,744	千円 5,429	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
31年度	円	円	円 ( % )	%	%	%
					0.09	0.09

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
31年度	月	月	月	月	月	月
					4.50	4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均0.1%の引上げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 【記入例】平成31年4月1日

(内容)民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、初任給及び若年層の俸給月額を引上げ総合職試験及び一般職試験(大卒程度)に係る初任給を1,500円、一般職試験(高卒者)に係る初任給を2,000円引上げ。これを踏まえ、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について所要の改定

##### ②地域手当の見直し

実施なし

##### ③その他の見直し内容

行政職(一)との均衡を基本に改定。

(6) 特記事項

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
根羽村	37.5 歳	266,700 円	352,600 円	235,300 円
長野県	45.4 歳	337,900 円	401,437 円	372,575 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	40.4 歳	294,223 円	344,020 円	円

② 技能労務職

②技能労務職														
区 分	公 務 員							民 間				参 考		
	平均年齢		職員数	平均給料月額		平均給与月額		平均給与月額		対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額	A/B
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)		(K)			
根羽村	48.8	歳	2	人	23,---	円	25,---	円	25,---	円	—	—	—	—
うち調理員	48.8	歳	2	人	23,---	円	25,---	円	25,---	円	調理師	43.4	255,000	9,-
うち														
うち														
長野県	58	歳	8	人	283,900	円	305,413	円	297,750	円	—	—	—	—
国	50.9	歳	2,431	人	287,312	円	—	—	329,380	円	—	—	—	—
類似団体	49.3	歳	2	人	281,624	円	308,109	円	296,469	円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員	民間	C/D
	(C)	(D)	
根羽村	4,1--千円	3,445.3千円	12-.-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28～30年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された  
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※技能労務職は2名で個人が特定されるため、詳細は公表しない

③ 教育職 該当なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査

において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区 分		根 羽 村	長 野 県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	191,200 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	156,200 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	151,500 円	—
	中学卒	138,000 円	円	—
教 育 職	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—
〇 〇 職	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（31年4月1日現在）

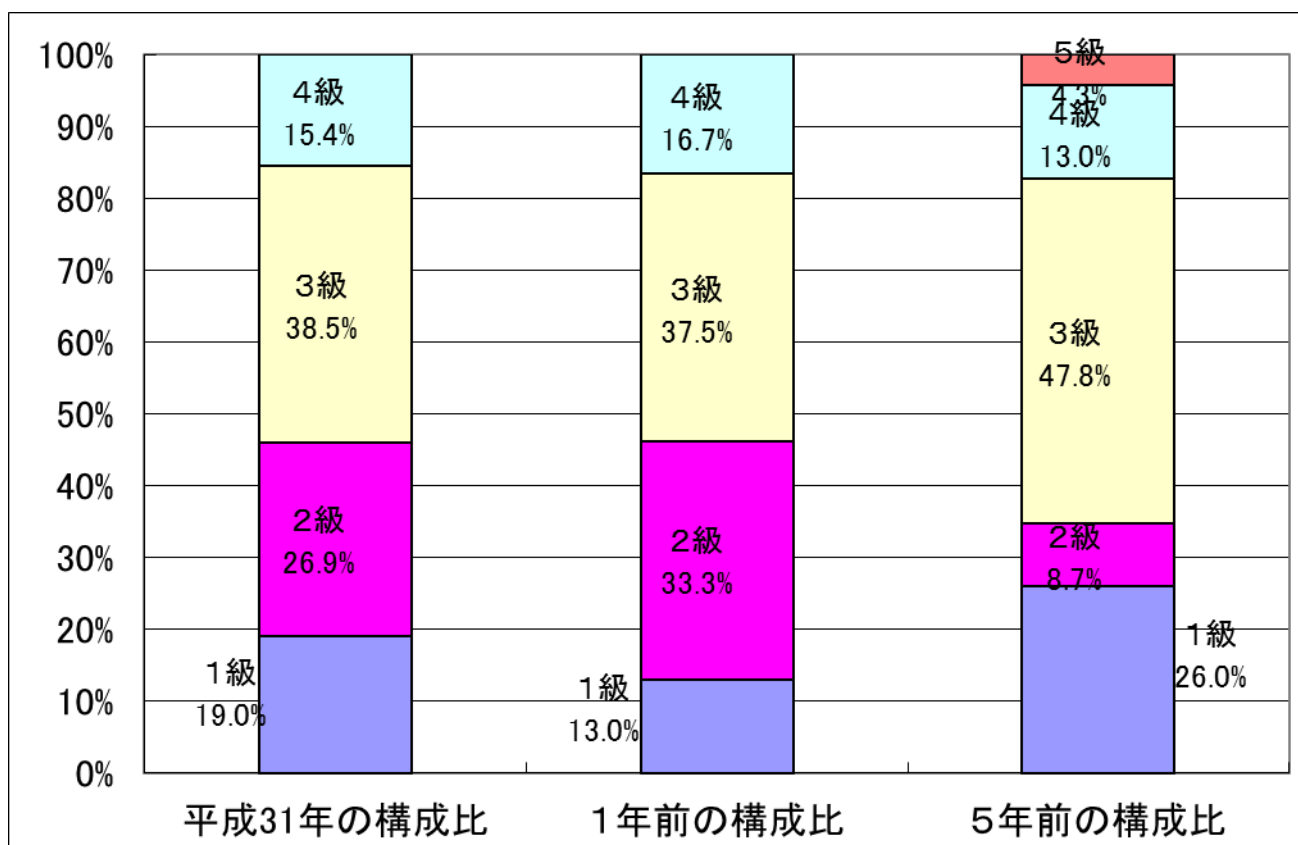
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	240,900 円	307,200 円	330,100 円	340,400 円
	高校卒	206,300 円	274,800 円	308,100 円	330,900 円
技能労務職	高校卒	201,100 円	241,400 円	255,500 円	261,700 円
	中学卒	191,800 円	233,300 円	251,800 円	259,400 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

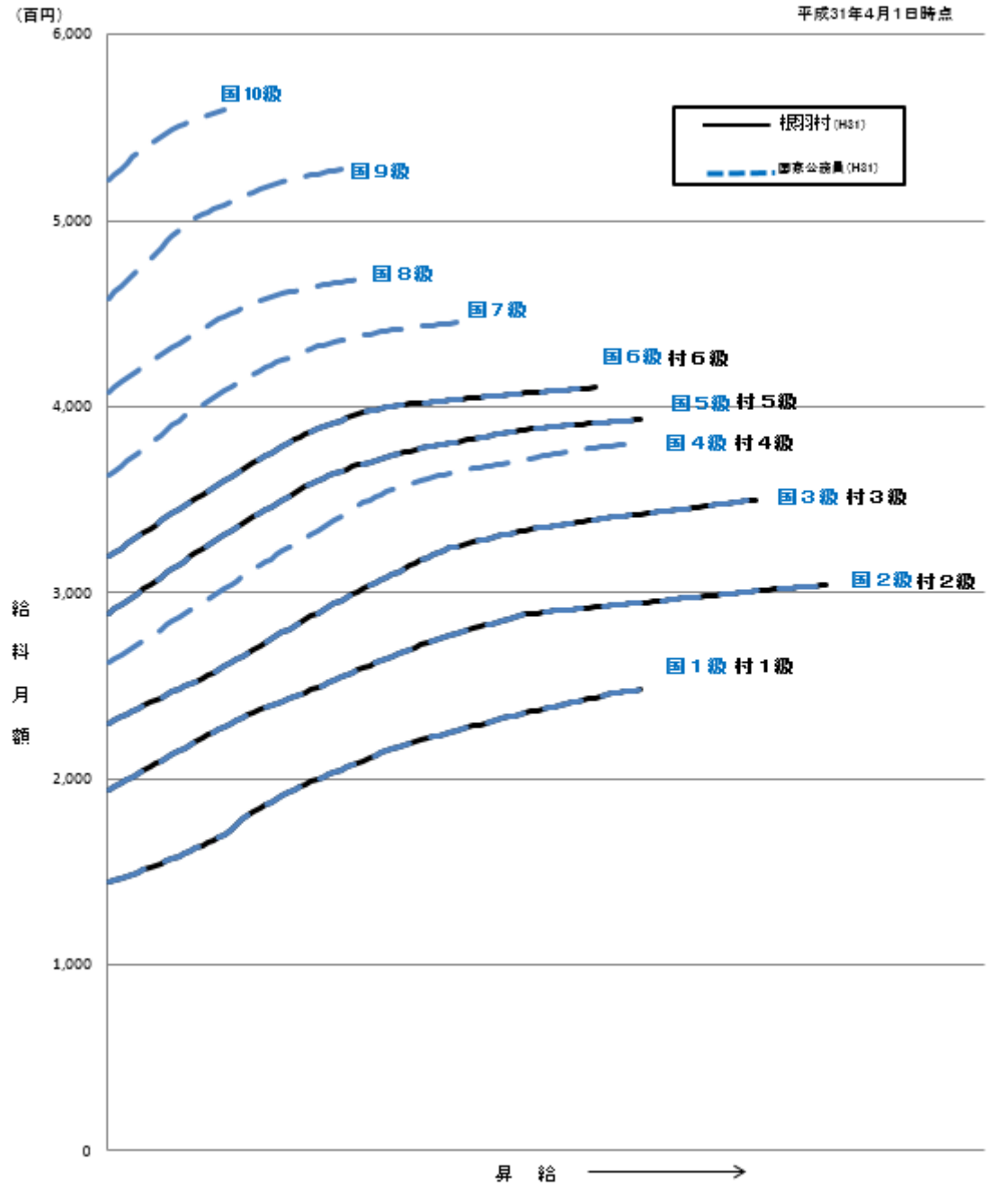
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補・主事の職務	5 人	19.0 %	144,100 円	247,600円
2 級	主任主事の職務	7 人	26.9 %	194,000 円	304,200円
3 級	主任・係長・課長補佐 の職務	10 人	38.5 %	230,000 円	350,000円
4 級	課長・村長が定める課長補 佐の職務	4 人	15.4 %	263,000 円	381,000円
5 級	困難な業務を所掌する村長 が定める課長の職務	人	%	288,900 円	393,000円
6 級	特に村長の定める課長	人	%	319,200 円	410,200円

- (注) 1 根羽村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（根羽村）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

根 羽 村	長 野 県	国
1人当たりの平均支給額(30年度) 1,264 千円	1人当たりの平均支給額(30年度) 1,736 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（根羽村）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

根 羽 村	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし ） 定年前早期退職特例措置（2～45%加算） 1人当たり平均支給額 557千円 3,392千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%加算）

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

・当手当は対象区域外のため支給なし

(4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

・該当手当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算実績）	2,578	千円
職員1人当たりの平均支給年額(30年度決算)		千円
支給実績（29年度決算実績）	2,522	千円
職員1人当たりの平均支給年額(29年度決算)		千円



(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 22歳に達する日以後3月31日までの子及び孫、弟妹、満60歳以上の父母及び祖父母、重度心身障害者 10,000円	同		3,484 千円	249,000 円
住居手当	月額12,000円以上の家賃を払う者	同		680 千円	85,000 円
通勤手当	自動車にて片道2km以上の通勤距離がある者	同		146 千円	20,900 円
管理職手当	4級課長23,500円 室長19,600円 5級課長24,300円 室長20,200円 6級課長25,600円 室長21,300円		支給単価	224 千円	56,000 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料額に100分の125~150の範囲の割合を乗じて得た額	同		千円	円
寒冷地手当	世帯主で扶養者のいる者 世帯主でその他の者 その他の者	同		1,197 千円	54,400 円
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日の正規勤務時間中に行う宿日直勤務への手当	---		2,116 千円	124,470 円

## 5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	627,000 円 ( ) 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 827,000 円 / 498,000 円	
	副 市 町 村 長	558,000 円 ( ) 円)	667,000 円 / 443,000 円	
報 酬	議 長	226,900 円 ( ) 円)	316,000 円 / 186,300 円	
	副 議 長	158,100 円 ( ) 円)	253,000 円 / 129,600 円	
	議 員	141,300 円 ( ) 円)	230,000 円 / 109,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(30年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 627千円×0.425×在職月数 558千円×0.254×在職月数	(1期の手当額) 12,790,800円 6,803,136円	(支給時期) 任期毎 "
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

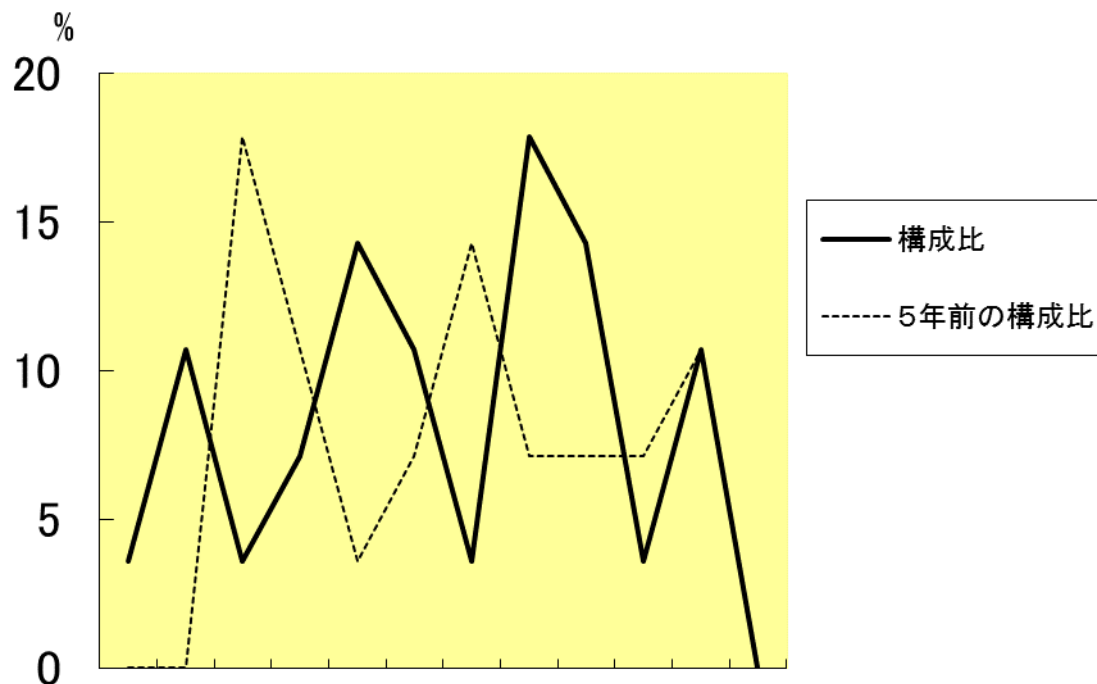
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年数 増減	主な増減理由
			平成31年	平成30年		
普通 会計 部門	一般行政 部門	総務	7	7	0	科目異動
		税務	2	2	0	
		農林水産	4	4	0	
		土木	2	2	0	
		民生	2	4	-2	
衛生		2	2	0		
	計	19	21		<参考> 人口1万当たり職員数 230.26人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 192.18人)	
	教育部門	8	3	5	会計区分異動・欠員補充	
	消防部門					
	小計	27	24		<参考> 人口1万当たり職員数 263.15人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 225.77人)	
公営 企業 等 部門	その他	1	1	0		
	小計					
合計		28	25	3	<参考> 人口1万当たり職員数 274.12人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	3人	1人	2人	4人	3人	1人	5人	4人	1人	3人	0人	28人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	19	20	21	22	21	19	0 (100%)
教育	3	3	3	3	3	8	0 (100%)
消防							(%)
普通会計計	22	23	24	25	24	27	5 (122.7%)
公営企業等会計計	2	2	1	1	1	1	-2 (33.3%)
総合計	24	25	25	26	25	28	4 (116.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。